

和 監 第 4 2 号

令和 7 年 8 月 2 6 日

和光市長 柴崎 光子 様

和光市監査委員 山 田 史 明

同 内 山 恵 子

令和 6 年度内部統制評価報告書に対する意見について

令和 7 年 6 月 2 6 日付け和総務第 9 4 号で和光市長より依頼のあった標記の件について、次のとおり意見を付します。

1 対象

令和 6 年度和光市内部統制評価報告書

2 着眼点

和光市長が作成した内部統制評価報告書について、和光市長による評価が評価手続に沿って適切に実施されているか。

3 実施内容

令和6年度和光市内部統制評価報告書について、和光市長及び内部統制評価部局から報告を受け、必要に応じて説明を求めた上で実施した。

4 結果

令和6年度和光市内部統制評価報告書については、評価手続に係る記載は概ね相当であるが、内部統制を有効に機能させるためには、全ての職員がこの制度の理解を深め、積極的に取り組むことが重要である。そのため、職員の負担を最小限に抑えつつ、実効性の高い取り組みを行うよう、制度を定期的に見直し、職員にとって取り組みやすい形に改善していくことや、制度の周知や啓発活動も継続的に行い、市全体で制度の定着に努められたい。

5 備考

本市では、内部統制制度の導入は法的に義務付けられておらず、努力義務とされるものであるが、信頼される市であり続けるために、令和5年度に和光市内部統制実施要綱を定め、この制度を導入したところである。本意見は、和光市内部統制実施要綱第12条に基づき市から求められて付した意見となる。